

総務政策委員会記録

開会年月日	令和4年8月31日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時36分
出席委員名	◎品川幸久 ○福井輝夫 大西要一 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	大西要一 鈴木豊司
担当書記	奥野進司
審査案件	防災対策に関する事項 継続調査案件 ・南海トラフ地震臨時情報発表に伴う伊勢市の対応について
	総合計画推進事業に関する事項 継続調査案件 ・第3次伊勢市総合計画前期基本計画の総括について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長
	危機管理部長、危機管理課長、健康福祉部長、健康福祉部次長
	その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「防災対策に関する事項」外1件を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大西委員、鈴木委員の御兩名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、御手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【防災対策に関する事項】

〔南海トラフ地震臨時情報発表に伴う伊勢市の対応について〕

◎品川幸久委員長

まず、「防災対策に関する事項」について御審査を願います。

「南海トラフ地震臨時情報発表に伴う伊勢市の対応について」当局から説明をお願いします。

危機管理課長。

●中村危機管理課長

それでは、「南海トラフ地震臨時情報発表に伴う伊勢市の対応について」御説明申し上げます。

資料1-1を御覧ください。

まず、1番「南海トラフ地震臨時情報について」でございます。

駿河湾から日向灘沖までの海溝の区域を南海トラフと言ひ、南海トラフ地震臨時情報は、南海トラフ沿いで大きな地震が発生するなど、異常な現象が観測された場合に気象庁が調査を開始し、その結果に応じて発表されます。

資料1-2を御覧ください。

上段「①南海トラフ地震臨時情報の種類」について御説明申し上げます。

こちらは、南海トラフ地震臨時情報に付して発表されるキーワードとその条件について整理した資料でございます。キーワードには「調査中」「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」の4種類あり、今回、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合の対応について、対応方針を定めたところでございます。

下段「②南海トラフ地震臨時情報」を御覧ください。

こちらは、異常な現象を観測した場合の情報発表までの流れを示しております。

裏面、上段③を御覧ください。

「③南海トラフ地震情報～半割れケース～発表イメージ」について御説明申し上げます。

南海トラフの発生には多様な形態が考えられます。その中で、想定震源域でマグニチュード8.0以上の地震が発生した場合を「半割れ」と言います。この資料は、このケースにおきまして、南海トラフ地震臨時情報にキーワード「巨大地震警戒」が付して発表された場合の情報の流れについて、時系列で整理した資料でございます。

この資料の左側を御覧ください。

こちらは、上から下へ向けて時間の流れを表しています。地震発生の数秒から10数秒後までには緊急地震速報が発表されると考えられます。その後、2から3分後には大津波警報が発表されます。そして、約30分後には南海トラフ地震臨時情報（調査中）、続いて最短で約2時間後には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表され、津波の危険性が高い地域では1週間避難を継続する旨が発表されます。

こちらの資料の右側を御覧ください。

南海トラフ地震の想定震源域でマグニチュード8.0以上の地震が発生した場合、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表され、その場合、太平洋沿岸全域に対して大津波警報、津波警報が発表される可能性が高いとされています。

下段「④対応の流れ」を御覧ください。

こちらの資料につきましては、本日御報告させていただきます対応方針を含めた流れを示しております。

資料1-1へお戻りください。

1番の「南海トラフ地震臨時情報について」の下段を御覧ください。

先ほども御説明しましたとおり、南海トラフ地震臨時情報はキーワードを付して発表されますが、最大限の警戒を要する巨大地震警戒や巨大地震注意が発表された場合の対応について、事前に整理しておく必要がございます。

2番「これまでの経過について」を御覧ください。

市としまして、伊勢市防災会議において伊勢市南海トラフ地震防災対策推進計画の修正を行ったところでございます。その中で津波浸水想定区域内の全域を高齢者等事前避難対象地域に設定しており、併せて、津波浸水想定区域外に開設する避難所の指定を行っております。

「3 災害対策本部の対応について」を御覧ください。

①南海トラフ地震臨時情報発表に伴う災害対策本部の設置につきまして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）または南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合には、災害対策本部を設置します。

②南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の伊勢市の施設運用方針につきまして、三重県が南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の県有施設の対応方針を令和4年3月に発表したことから、三重県の方針に準じて伊勢市の施設の運用方針を整理をいたしました。

最初の地震発生から1週間を基本として小中学校や公共施設を休校、休館といたします。これにより、避難所を確保することが可能となります。また、病院、市役所庁舎など業務を停止できない施設は、業務規模の縮小を行います。

最後に、4番「今後の取り組みについて」を御覧ください。

今後、津波浸水想定区域内の住民に対しまして住民への説明会を開催いたしまして、周知を行いたいと考えております。

また、②広報いせ等を活用いたしまして、広く市民に対して周知を行いたいと考えております。

以上、「南海トラフ地震臨時情報発表に伴う伊勢市の対応について」御説明申し上げました。何とぞ御協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。

今回の南海トラフ地震臨時情報の発表について、お聞かせ願いたいと思います。

先日、新聞報道でこの臨時情報について、津波被害が想定される地域に調査があったのを見ました。その中で、伊勢市がどのように答えたのか、あまり進んでないと答えたのか、進んでいないと答えたのか。また、この臨時情報で住民へ説明するのが難しい点を尋ねたところ、発表時に取るべき行動が分かりにくいが一番多かったとあったんですが、伊勢市ではどのように回答したのか教えてください。

◎品川幸久委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらの新聞というのは、中日新聞の8月29日の記事のことかと思いますが、伊勢市の回答といたしましては、あまり進んでいないと回答をさせていただいております。

また、難しい点といたしましては、やはり南海トラフ地震の発生形態そのものが様々な場合が考えられます。そのことに伴って取っていただくべき対応というのも幾つかパターンができてくると、そのあたりが全て理解をしていただくというのは、なかなかすぐには難しいのかなと、そのように認識しております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

発生形態が様々ということで、それで整理をするためにこのような情報の出し方とかが整理されたんだなというふうに理解をしております。

それで、あまり進んでないということで、今回この住民説明会などもされるというふうには書いてありますが、どのような説明をされるのか、どういう工夫をもって説明されるのかお聞きします。

◎品川幸久委員長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

やはり、説明会もただ資料を読み上げてということではなかなか伝わりにくい部分もあるかと思います。

この南海トラフ地震につきましては、内閣府が様々な資料を作っていて、例えば、動画なんか非常に分かりやすいものを作っていて、例えばこういったものを見ていただきながら、いろいろとその気づきにつながるような説明会にしていきたいなというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。私もこの内閣府のこの動画、ドラマ仕立てになっている大変分かりやすい、この資料を見ただけやと調査中とか、ちょっと全然浮かばないんですけど、そのドラマやとちゃんとスマホの画面に出て、こういうときに来るんだなっていうのがよく分かるので、ぜひこれは説明会ごとにやってほしいと思うんですが、この資料を見ると、沿岸部中心に説明会をされるということが書いてありますが、やはりこれ沿岸部以外の方にも説明はしていただかないかんのじゃないのかなと思うんですが、その辺のちょっと説明会の何か所やるんかとか、沿岸部以外ではどういうふうにするんかということ、ちょっと具体的をお願いします。

◎品川幸久委員長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

説明会につきましては、まちづくり協議会様などの協力もいただきながら開催を考えております。説明会の回数、場所につきましてはですが、やはり重要性、緊急性の高い沿岸部

中心とは言いますのもの、それ以外の地域につきましても、形を検討しながら開催をさせていただきたいと考えております。以上です。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願ひいたします。

それで、「広報いせ等を活用した周知」とありますが、また「等」って書いてあるのでSNSなども通して周知されるんだろうなと思いますので、その辺もお願いいたします。

あとそれから、この沿岸部、津波浸水想定区域内っていうのが、高齢者等事前避難対象地域になっているということで、その要支援者の個別避難計画については、ここでは所管外になりますのでちょっと詳しく尋ねることは控えますが、今回のこの情報をどのようにこの計画づくりに反映させるのか、きちんと庁内の連携ができているのかちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

◎品川幸久委員長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

高齢者等の避難支援を進める上におきましては、現在、三重県のほうにおきまして、巨大地震の警戒、いわゆる臨時情報が発表された場合は、対象地域を対象に、避難指示、もしくは高齢者等避難というものを発令することというふうになってございます。

したがいまして、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要支援者の方が、地震発生後の避難では明らかに避難が完了できない地域の住民の皆さんにつきましては、最初の地震から1週間を基本とした事前避難を行うということになっておりますので、こういった方針に従って対応してまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。この計画づくりを進める中で、やはりこの南海トラフ地震の情報発信についても、また、説明をしながら作成するようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありますか。
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません。今、吉井委員のほうから教民の所管外でちょっと細かい質問と言われましたが、この中でちょっと聞きたいので、少しだけ質問させてほしいと思いますが、委員長よろしいでしょうか。

◎品川幸久委員長

どうぞ。

○岡田善行委員

すみません。

これ2のほうで、これまでの経緯に75歳以上の高齢者の避難行動要支援者ということがあります。こちらのほうですけど私も一般質問させてもらいました。これ現在、支援者リストと支え合い名簿、これで個別避難計画というのがあると思いますけども、これの各人数を少し教えてもらえますか。

◎品川幸久委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

現在、避難行動要支援者として把握させていただいておりますのは、令和4年4月1日現在、1万5,894人となっております。そのうち、防災支え合い名簿の登録者数といたしましては3,520人。そのうち、個別の避難計画の作成を御協力いただいた方につきましては、1,447人となっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。1万5,000何百人いまして、個別避難までいっているのが1,500人近くぐらいですかね、1,400何十人ということで今お聞かせいただきましたけども、このリストの自体ですが、当時開示してるのは町の役員さん、民生委員、消防団ぐらいしかなかったんですけど、今現在このリストに関して3つ、どのようなところまで開示されているのか教えてください。

◎品川幸久委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

この名簿情報の提供につきましては、災害対策基本法第49条の11に基づきまして、現在、自治会、民生委員・児童委員、消防団、それから社会福祉協議会、警察、それ以外に地域

包括支援センターや障害者地域相談支援センターなどの支援をしていただいている関係機関にも提供させていただいております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。前に言われとるのとそんなに変わってないと思うんですが、やはりこれ地震になったときはマンパワーが一番必要になると思います。この程度の人数で、この1万5,000人避難というのはまず無理だと思いますので、これ個別避難計画になりますと、その人、許可を得ていろいろな人に助けてもらえると思います。それをもっと計画を練らなきゃいけないと思っておりますし、これ支え合いリストが3,000人おって、その内約1,500人ということはまだ半分以下、まだこれからどんどん伸ばしていくことができると思うんですけども、これやはり最後の今後の取組について、こちら先ほど吉井委員もどう広げていくのかっていうことも言っておりました。そう考えると、ここの説明会の中でもっと積極的にやって、こういうシステムありますよ、こうやってもらわんと助けられませんよっていうこともどんどんやっていかないけないと思うんですが、その点は今後どうやっていくのか、また施策ありましたらお教えてください。

◎品川幸久委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

現在は1,500名弱の計画作成ということにとどまっておりますけども、今後ですけれども、日常の様々な支援計画作成に携わっていただきますケアマネジャーであったり、障がいの相談支援機関の協力もいただきながら、今後、こちらの避難計画の作成もあわせて努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

取組について入れていくか、入れていかないかというのは、危機管理課長でいいのかな。危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員仰せのとおりかと思えます。個別避難計画を進めていくためにも、説明会の中にこういった項目も含めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。私が一般質問してから、多分もうかなりの年月たっておると思うんです。その間にまだこれぐらい進んでないということは、やはり進み方がかなり遅過ぎると思っておりますので、今後もっと積極的にしていただくことをお願いして質問を終わります。以上でございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これまでの経過の中で南海トラフ地震防災対策推進計画というのは、令和3年3月に修正したということで、これは改訂版も頂戴しております。

その中で、津波浸水想定区域外の開設する避難所を指定ということなんですが、これ22か所ぐらい選んでもらったかなというふうに思うんですが、避難所までは相当距離が長いんですよね。そこでも問題になってくるのが避難ではないのかなというふうに思うんですが、誰がどのような方法で避難をさせるのか。また避難所を選定するにあたって、避難が可能な場所を選定すべきだと思うんですが、その辺の考え方についてお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久委員長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

南海トラフ地震臨時情報が発表された際に活用する避難所のことについての御質問かと思うんですけれども、まず先発の地震が起きた際には、津波への警戒ということもございまして、津波緊急避難所、例えば津波避難タワー等に避難していただいて、身の安全を確保していただきます。

その後、これは過去の事例に基づくものなんですが、おおむね2日間ぐらい経過後に津波警報というのが津波注意報になると見込まれております。その際に、そこからの数日間を過ごすために、より安全な場所として津波浸水想定区域外の避難所へ移っていただくという、こういう動きになります。

この場合には、社会活動というのは可能な限り継続をしていただきたいというふうに国のほうも言っていておまして、先発地震の被害が限定的であれば、移動も可能なんだろうというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それとですね、先ほど名簿の話が出ておったんですが、防災支え合い名簿っていうのは、

関係する皆様方に情報提供されておるんですけど、避難行動要支援者名簿というのはどのような形で活用されておるのかお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久委員長
健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

現在、この名簿を基にそれぞれの地域におかれまして実施されております避難訓練ですとか、そういったことを中心に現在は活用していただいております。この名簿の活用につきましては、その目的に災害時の備えということで、その作成目的がございますので、まずはそういった地域での避難訓練等に活用していただいておりますというふうに把握しております。以上でございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それではもう1点、住民説明会の関係なんですが、先ほど吉井委員さんの質問でまち協に協力をいただくという話で、恐らくまち協のエリアでの説明会になるのかなと思うんですが、その時期とその説明する中身、どのような内容で皆さんに説明をされるのか、その辺を教えてもらえないですか。

◎品川幸久委員長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

説明会の時期でございますが、10月以降、年度内に実施をしたいというふうに考えております。

その中身につきましては、先ほども少し触れさせていただきましたけれども、内閣府が非常に分かりやすいビデオ、あるいはその他資料も作っていただいておりますので、こういったものを活用させていただきながら、分かりやすく伝わりやすいようなものを検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その中で避難に関してはいかがですか。

災害弱者と言いますか、なかなか避難できない人もおりますので、よく言われる垂直避難ですね、津波の場合であれば高いところへという話なんですが、その辺の周知というの

はどのように考えておるんですか。その中で例えば、津波に対してお宅の家は大丈夫ですよというような、そんな診断もしていただけるようなそんな制度もあればいいなと思うんですが、その辺いかがですかね。

◎品川幸久委員長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

委員の御質問は、避難の具体的な仕方であったり、その備えに必要な情報の確認等々ということかと思えます。

やはり御指摘のとおりでございまして、その方が暮らされるおうちがどんな状況であるか、あるいは家族がどんな構成であるか、あるいはお仕事をされているのか、ふだんおうちにいらっしゃるのか、そういった条件が様々に絡み合いますので、まさに市民の方一人一人、状況が異なるものだと考えております。

そうしますと、説明会の場では、なかなか全ての方に対応という部分は困難かと思えますので、例えばですけれども、私どもの危機管理課には防災マネジャー、アドバイザーという職員もおりますので、今後、地域の勉強会であったり、防災の講習会であったり、そういったものも通じながら、きめ細かに学び、気づきのきっかけとなるような場を設けていきたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久委員長
他に御発言はありませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御発言もないようですので、自由討議を終わります。
以上で「南海トラフ地震臨時情報発表に伴う伊勢市の対応について」を終わります。
「防災対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

【総合計画推進事業に関する事項】

〔第3次伊勢市総合計画前期基本計画の総括について〕

◎品川幸久委員長

次に「総合計画推進事業に関する事項」についての審査を願います。

「第3次伊勢市総合計画前期基本計画案の総括について」当局から説明をお願いいたします。

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「第3次伊勢市総合計画前期基本計画の総括について」御説明申し上げます。お手元の資料2-1を御覧ください。

本件につきましては、平成30年度から令和3年度までを計画期間とする、第3次伊勢市総合計画前期基本計画の総括につきまして、御協議いただくものでございます。

「1 第3次伊勢市総合計画前期基本計画」の、(1)計画の位置づけを御覧ください。基本計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための最上位の計画でございます。第3次伊勢市総合計画において、基本構想に掲げるまちの将来像を実現するための施策の基本的な方針等を体系的に示したものでございます。

(2)にありますとおり、前期基本計画の計画期間につきましては、平成30年度から令和3年度まであり、令和3年度末に計画期間が終了したところでございます。

(3)計画の構成でございますが、前期基本計画は政策分野を8つに分けて分野別計画を置くとともに、各政策を横断する重点的な課題について、7つのまちづくりの主要課題として位置付けておるところでございます。

「2 総括報告」を御覧ください。

(1)総括の目的に記載のとおり、令和3年度末に前期基本計画の計画期間が終了したことから、成果や積み残した課題等を検証することで、今後の市政運営の改善につなげるため総括を行ったものでございます。資料2-2がその総括報告書となっておりますので、併せて御覧ください。

(2)総括方法、①全体総括について御説明申し上げます。資料2-2、1ページを御覧ください。

中段の2、総括評価にありますとおり、計画の進行管理におけます新型コロナウイルスの影響について整理をしております。また、裏面の2ページにおきましては、まちづくりの主要課題及び分野別計画、それぞれにつきまして全体的な評価等を整理しております。

次に、5ページを御覧ください。

まちづくりの主要課題の総括評価でございますが、1の子どもを産み育てやすい環境づくりを例に御説明申し上げます。

まず、上段の枠になりますが、総合計画の記載内容につきましては、前期基本計画に定めております内容を記載しております。

中段のひし形、主な取組及び新規取組につきましては、課題解決のため4年間に行ってきた主な取組や新規取組について記載をしております。

また、下段にございますひし形、取組の成果等の欄には、課題を取り巻く状況の変化、また取組により現れた成果等を整理しておるところでございます。

シートの見方につきましては、4ページにも記載しておりますので御参照ください。

続きまして、21ページを御覧ください。

分野別計画の総括評価でございます。各節ごとにシートを作成しており、地域コミュニティのシートを例に御説明申し上げます。

大きく3つの要素で評価をしており、それぞれA、B、Cで評価をしております。

まず、上段左側、枠の中にごございますCと記載しておりますもの、これにつきましては、この節の前期基本計画における総括評価でございます。数値指標及び成果指標の達成状況を参考としながら、他の取組等も含めた施策全体としての進捗度を評価しております。その右側には、総括評価に対する説明、また、節の4年間の成果と課題を整理しております。その右側には、今後の取組の方向性について整理をさせていただいております。

次に枠外の部分ですけれども、節の目指す4年後の数値指標、またその下にごございます重点課題の成果指標、これについても数値の進捗について評価をしておるところでございます。こちら2種類の指標の評価につきましては、目標値を達成できたかどうかを基準とした機械的に評価を行っておるものでございます。

次ページには実施事業をそれぞれ記載しております。シートの見方につきましては、20ページにも記載しておりますので、御参照ください。

次に、最後のページ、105ページをお願いします。

こちらのほうに、各節における評価、また数値指標の評価を一覧としてまとめてございますので、御高覧いただきますようよろしくお願いいたします。

申し訳ございません、資料2-1の1ページにお戻りください。

下段の、(3)中期基本計画への反映についてでございます。

令和4年7月に策定をしました中期基本計画の策定過程におきましては、前期基本計画の中間総括を実施するとともに、その後の市政を取り巻く状況等の変化を適時反映しながら、中期基本計画を作成したところでございます。このことから、このたびの総括報告において整理しております今後の方向性と、中期基本計画において整理しております方向性等は、概ね同一のものとなっております。

なお、先ほど御説明いたしました資料2-2の総括報告に記載しております進行管理上の課題につきましては、中期基本計画の進行において解決を図ってまいりたいと考えております。

資料2-1の裏面を御覧ください。

「3 総合計画審議会における意見等」を御覧ください。

令和4年度第2回伊勢市総合計画審議会を、令和4年7月22日から8月1日に書面審議により開催し、本総括報告に対する意見等を聴取してございます。意見の内容及び意見等に対する市の考え方については、資料2-3に整理してございますので、御高覧ください。

最後に、各所管別対象箇所でございますが、資料2-2、総括報告書につきまして、各常任委員会の所管について整理した表となっております。

以上、「第3次伊勢市総合計画前期基本計画の総括について」御説明申し上げます。何とぞ御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。

資料 2 - 1 裏面の各所管別対象箇所をお開きください。

ただいまの説明に対しまして、この後ですね、資料に沿って御協議いただきますが、質疑応答はローマ数字のⅠ、市全体総括、ローマ数字Ⅱ、まちづくりの主要課題、総括評価の総務政策委員会関係分、1 市民自治・市民交流、2 教育の施策 4 文化の部分及び 5 防災・防犯・消防のうち、施策 4 交通安全を除く部分について、次に、8 市役所運営及び評価結果一覧の総務政策委員会関係分について行います。

なお、質疑は資料 2 - 2 に加え、資料 2 - 3 の伊勢市総合計画審議会意見等一覧につきましても併せてお願いをいたします。

それでは、資料 2 - 2、1 ページから 2 ページのローマ数字Ⅰ、全体総括、3 ページから 18 ページのローマ数字Ⅱ、まちづくりの主要課題、総括評価の総務政策委員会関係分、21 ページから 28 ページの 1 市民自治・市民交流、39 ページから 41 ページの 2 教育の施策 4 文化の部分及び 65 ページから 70 ページの 5 防災・防犯・消防のうち、施策 4 交通安全を除く部分につきまして、御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、ローマ数字Ⅰ、全体総括から、5 防災・防犯・消防についてはこの程度で終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 32 分

再開 午前 10 時 33 分

◎品川幸久委員長

休憩を閉じ会議を再開します。

次に、101 ページから 103 ページの 8 市役所運営及び 105 ページの評価結果一覧の総務政策委員会関係分につきまして、御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

これ質問ではないんですが、この報告書の作成の仕方について、一つお願いをできないかなというふうに思うんですが、ひょっとしたら自分だけか分からないですけども、お許しをいただきたいと思えます。

特に分野別計画の総括評価の中でこのシートですね、シートにつきましてあまりにも字が小さ過ぎないかということなのですが、すごく見にくいし、また読む気にもならない、そんなような状況でありますので、例えば A 3 にしてもらおうとか、何かちょっと工夫していただけるとありがたいなというふうに思うんですけど、またこれから一つその辺考えていただけないですかね。申し訳ないです。

◎品川幸久委員長
情報戦略局長。

●鳥堂情報戦略局長

今、鈴木委員、御指摘いただきました点につきまして、私のほうも少しちょっと小さ過ぎるかなという感があったんですけれども、紙の使用量の観点とかいろいろ考えまして、今回はちょっと、何とぞこれで御了承いただきまして、御議論いただきたいということでお願いした部分がございます。

実際に、今後の中でもやっぱり見やすさ、分かりやすさというものを追求する中で、資料等は作成し提出させていただくように心がけますので、よろしくお願いをいたします。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、8市役所運営から評価結果一覧についてはこの程度で終わります。

以上で説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので自由討議を終わります。

以上で「第3次伊勢市総合計画前期基本計画案の総括について」を終わります。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時36分

上記署名する。

令和4年8月31日

委員 長

委 員

委 員